

2020. 6. 25

畑 啓之

技術士一次試験基礎科目 この問題が難しい R01再 法律および国際条約

法律や条約はその細部まで読み込み、趣旨を理解しておく必要があります。

このように設問が長い文章で与えられたとき、瞬時にここが誤りであると指摘できるかは、その読み込みの深さが必要です。

令和1年度再試験

1-5-2 廃棄物処理・リサイクルに関する我が国の法律及び国際条約に関する次の記述のうち、最も適切なものはどれか。

- ① 家電リサイクル法（特定家庭用機器再商品化法）では、エアコン、テレビ、洗濯機、冷蔵庫など一般家庭や事務所から排出された家電製品について、小売業者に消費者からの引取り及び引き取った廃家電の製造者等への引渡しを義務付けている。
- ② バーゼル条約（有害廃棄物の国境を越える移動及びその処分の規制に関するバーゼル条約）は、開発途上国から先進国へ有害廃棄物が輸出され、環境汚染を引き起こした事件を契機に採択されたものであるが、リサイクルが目的であれば、国境を越えて有害廃棄物を取引することは規制されていない。
- ③ 容器包装リサイクル法（容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律）では、PETボトル、スチール缶、アルミ缶の3品目のみについて、リサイクル（分別収集及び再商品化）のためのすべての費用を、商品を販売した事業者が負担することを義務付けている。
- ④ 建設リサイクル法（建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律）では、特定建設資材を用いた建築物等に係る解体工事又はその施工に特定建設資材を使用する新築工事等の建設工事のすべてに対して、その発注者に対し、分別解体等及び再資源化等を行うことを義務付けている。
- ⑤ 循環型社会形成推進基本法は、焼却するごみの量を減らすことを目的にしており、3Rの中でもリサイクルを最優先とする社会の構築を目指した法律である。

廃棄物処理・リサイクルに関する条約および法律

R01 再-1-5-2 正答 ①

① 家電リサイクル法(特定家庭用機器再商品化法)では、エアコン、テレビ、電気冷蔵庫及び電気冷凍庫、電気洗濯機及び衣類乾燥機などの主な家電製品について、小売業者に消費者からの引取りおよび引取った廃家電の製造者等への引き渡しを義務付けています。

対象製品を廃棄する人は、リサイクル料金等の費用を負担して、購入した販売店あるいは、買替えの際の販売店に、引き取ってもらいます。

② バーゼル条約(有害廃棄物の国境を越える移動及びその処分の規制に関するバーゼル条約)は、ヨーロッパ先進国のごみがアフリカの途上国に捨てられ、環境汚染を引き起こした事件を契機に採択されたものであり、リサイクルが目的であっても輸出国と輸入国、双方の許可が必要となります。

③ 容器包装リサイクル法(容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律)では、ガラスびん、PET ボトル、紙製容器包装、プラスチック製容器包装、アルミ缶、スチール缶、紙パック、段ボールについて、リサイクル(分別収集及び再商品化)のためのすべての費用を、商品を販売した事業者が負担することを義務付けています。

④ 建設リサイクル法(建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律)の条文を引用します。

業者は登録制、建設工事に「規模の基準」があります。

第一条 この法律は、特定の建設資材について、その分別解体等及び再資源化等を促進するための措置を講ずるとともに、解体工事業者について登録制度を実施すること等により、再生資源の十分な利用及び廃棄物の減量等を通じて、資源の有効な利用の確保及び廃棄物の適正な処理を図り、もって生活環境の保全及び国民経済の健全な発展に寄与することを目的とする。

第二条 法第九条第三項の建設工事の規模に関する基準は、次に掲げるとおりとする。

⑤ 循環型社会形成推進基本法は、3 Rの実施により廃棄物・リサイクル問題の解決を目指した法律である。

3 RはReduce、Reuse、Recycleの順です。原材料の使用を減らし、再利用できるものは利用する、そして最後は熱として有効利用(Recycle)するという考え方です。リサイクルは3番目です。

R e d u c e (リデュース) は、製品をつくる時に使う資源の量を少なくすることや廃棄物の発生を少なくすることなどです。

R e u s e (リユース) は、使用済製品やその部品等を繰り返し使用することです。

R e c y c l e (リサイクル) は、廃棄物等を原材料やエネルギー源として有効利用することです。